平成24年度主要な政策に係る評価書

(総務省23-②)

						_			(総務省23一(2))
政策名 ^(※1)	政策2:適正な行政管理の実施						分野	行政改革•行政	運営
政策の概要	国の行政組織等の減量・効率化を図るとともに、行政手続制度・行政不服審査制度・国の行政機関等の情報公開・個人情報保護制度の適 正かつ円滑な運用を図る。								
基本目標【達成すべき目標】	国の行政組織等の減量・効率化に向けた、機構・定員等の審査に関する取組を進めることにより、簡素で効率的な政府を実現する。また、行政手続制度、行政不服審査制度及び国の行政機関等の情報公開・個人情報保護制度を適正かつ円滑に運用することにより、行政の信頼性確保及び透明性の向上を図る。								
	区分			21年度		22年	度	23年度	24年度
		当初予算(a)		201	1,518		226,511	185,135	179,596
政策の予算額・執行額等	予算の	補正予算(b)		-14,045			0	0	0
以水00万升版 秋门银寸	状況(千円)	繰越し等(c)		0			0		
		合計(a+b+c)		187	87,473		226,511		
	執行額(千円)			147	7,696		144,783		
政策に関係する内閣の重要 政策(施政方針演説等のうち 主なもの)	施政方針演説等の名称			年月日			関係部分(抜粋)		
	第179回国会(臨時会)総務委員会における 総務大臣所信的発言						新会議等と連携し、独立行政法人制度の抜本的見直し、 たの見直しに取り組むとともに」		
	第180回国会(常会)総務委員会における総 務大臣所信表明					行政法人のご	牧革を推進		れた基本方針に基づく 服審査法の改革に取り

施策目標		測定指標	基準(値)(※2) 【年度】	実績(値) 又は施策の進捗状況(実績) 【年度】	目標(値) 【年度】
	1		平成23 年度における各省 別定員合理化数を設 定(全体で▲6,157人) 平成22 年度の定員審査結		定員合理化計画の 各省別目標数の設定 【23年度】
行政組織等の減量・効率化 を推進する	2			に前りが候情を見ること等を通じ、メリハリのあいる審査を行った。特に、24年度審査に当たっては、東日本大震災からの復旧・復興等の事業の実施に万全を期すための機構・定員について優先的に措置を行った。なお、これらを措置するに当たっては、府省間の振替を行ったり、恒久的な機構や定員とはせず時限のものとすることなどにより、簡素で効率のな行政の、実質要型に成り、また、空量については、無質要型に成り、ままた、空量については、無質要型に成り、ままた、空量については、無質要型に成り、ままた、空量については、無質要型に成り、ままた、空量については、無質要型に成り、ままた、空量については、無質要型に成り、ままた、空量については、無質要型に成り、ままた、空量については、無質要型に成り、ままた、空量については、無質要型に成り、ままた、空量については、無質要型に成り、また、空間に対していません。	行政需要に応じた適切な 定員の審査を実施 【23年度】
	3	国の行政組織等の減量・効率化の実施状況	果に基づく、23 年度における定員の純減 ▲1,300 人【22年度】		各種改革、業務見直しの結 果を機構・定員審査に反映 【23年度】

		行政手続制度について、意見公	93.1%	意見公募手続の運用状況については、実績が明らかになっていないが、行政手続制度	100%		
	4	募手続における意見提出期間30 日以上の件数の割合	【21年度】	の適切かつ円滑な運用を図るため、下記取組を実施した。 ・最高裁判所判決(平成23年6月7日)を 受け、不利益処分に関する手続の適切な	【23年度】		
	5	5	5	行政手続制度について、意見公募手続を実施して定めた命令等 の公布・決定等と同時期の結果 公示の徹底	80.8% 【21年度】	運用について、各府省等及び地方自治体に対し通知を発出。 ・各府省等や民間団体を対象とした行政 手続制度全般に関する講習会を開催。 ・各府省等からの照会に対応。	100% 【23年度】
	6	行政手続制度について、意見公 募手続における1件当たりの平 均提出意見数	30.8件 【21年度】	行政運営の公正の確保及び透明性の向上を図るため、行政手続法の特例規定を他の法律に置く場合には、行政手続法と同等の手続水準が確保されているか審査を行った。 [23年度]	意見公募手続の更なる 利用拡大を目指す 【23年度】		
		行政不服審査制度について、6 か月以内に審査請求が処理され た件数の割合	53.2% 【21年度】	平成23年度実績値については調査中であ り、24年度内を目処に調査結果の公表を予 定している。	現況より増加させることと し、70%を目指す 【23年度】		
				なお、行政不服審査制度の適正かつ円滑な 運用を図るため、各府省等からの照会に対 応した。			
国民の権利利益の救済、行政運営における公正、信頼性の確保・透明性の向上を図る	8	行政不服審査制度について、審査請求の処理期間が1年を超える件数の割合	12.1% 【21年度】	簡易迅速な手続による国民の権利利益の 救済を確保するため、行政不服審査法の特 例規定を他の法律に置く場合には、行政不 服審査法と同等の救済水準が確保されてい るか審査を行った。 【23年度】	現況より減少させることと し、5%を目指す 【23年度】		
	9 の3	行政上の権利利益に係る満了日 の延長に関する措置の運用状況 (東日本大震災対応)	-	各府省等により行政上の権利利益に係る満了日の延長に関する措置が講じられた権利利益等を取りまとめ、各府省等及び関係する地方自治体を通じて、定期的に国民への周知を図った。	同措置の円滑な運用と 有効活用の確保 【23年度】		
				平成23年8月31日で満了日を迎える権利利益について、各府省等においてその満了日を更に延長する必要があるものへの対応方針について各府省等に通知することにより、震災被害者の権利利益の救済のために必要となる同措置の円滑な運用の確保を図った。 【23年度】			
	10	国の行政機関等における情報公開制度において、延長等手続を採ることなく、情報公開法に基づく開示請求から30日以内に開示決定等がされたものの割合(行政機関及び独立行政法人等)	·行政機関:87.1% ·独立行政法人等:79.7% 【22年度】 (平成22年度目標値) 前年度値より増加 (参考:平成21年度実績値) ·行政機関:88.2% ·独立行政法人等:86.5%	23年度においては、22年度施行状況調査の 実施により国の行政機関等における開示決 定期限の状況を把握するとともに、その結 果等を踏まえ、連絡会議や研修の実施によ り趣旨の徹底を図った。 ・行政機関:89.9% ・独立行政法人等:77.5% (平成25年2月28日追記) [23年度]	前年度値より増加 【23年度】		

国民の権利利益の救済、行 政運営における公正、信頼	11	国の行政機関等における個人情報保護制度に関する、個人情報の適切な管理のための監査実施率(行政機関及び独立行政法人等)	・行政機関:97.6% ・独立行政法人等:90.2% 【22年度】 (平成22年度目標値)前年度値より増加(参考:平成21年度実績値)・行政機関:100% ・独立行政法人等:88.9%	平成23年度においては、22年度施行状況調査の実施により国の行政機関等における監査実施率を把握するとともに、その結果等を踏まえ、連絡会議や研修の実施により趣旨の徹底を図った。 ・行政機関: 100% ・独立行政法人等: 90.2% (平成25年2月28日追記) 【23年度】	前年度値より増加 【23年度】
性の確保・透明性の向上を 図る	12	国の行政機関等における個人情報保護制度に関する、個人情報の漏えい等事案の件数(行政機関及び独立行政法人等)	 ・行政機関: 498 件 ・独立行政法人等: 2,006 件 【22年度】 (平成22年度目標値) 前年度件数より減少 (参考: 平成21年度実績値) ・行政機関: 321件 ・独立行政法人等: 2,216件 	平成23年度においては、22年度施行状況調査の実施により国の行政機関等における漏えい等の状況を把握するとともに、その結果等を踏まえ、連絡会議や研修の実施により趣旨の徹底を図った。 ・行政機関: 723件・独立行政法人等: 1,885件(平成25年2月28日追記) [23年度]	前年度件数より減少 【23年度】
・行政組織等の減量・効率化の推進については、平成24年度機構・定員審査において、東日本大震 災からの復興の円滑かつ迅速な推進や、原子力行政に対する信頼回復等を図るために必要な組織					

政策に関する評価結果	目標の達成状況	災からの復興の円滑かつ迂の新設等を認めたが、これ。を行うことにより、行政組織を行うことにより、行政組織を行うとにより、行政を行うとにより、行政を行うとにより、行政を表して行政を支援のが、連邦を支援がいる。連絡会議公表時に関いて、連絡会議公表時に関いて、連絡会議公表時に関いて、連絡会議公表時に関いて、連絡会議公表時に関いて、政策に関いて、政策に対し、対策を支援が対象を支援がは、対策を対象を表し、対策を対象を表し、対策を対象を表し、対策を対象を表し、対策を対象を表し、対策を対象を表し、対策を対象を表し、対策を対象を表し、対策を対象を表し、対策を対象を表し、対策を対象を表し、対策を対象を表し、対策を対象を表し、対策を対象を表し、対策を表し、対し、対策を表し、対す、対策を表し、対策を表し、対し、対すない、対し、対策を表し、対する、対すな、対し、対すな	との推進については、平成24年度機構・定員報達な推進や、原子力行政に対する信頼回復 の組織の新設等に当たっては、既存の機構 の肥大化とならないよう審査を行うことにより、 行政運営における公正、信頼性の確保・透明 を制度の測定指標に対する実績は明らかにない。 め、照会対応、研修会等の場を利用した周知、た。また、行政上の権利利益に係る満了日の と期的に国民への周知、各府省等への通知を については、国の行政機関等の情報公 は、は明らかになっていないが、両制度の適切 は、は、国の行政機関における情報公 が、できなかった。(平成25年2月28日追記 は達成できなかった。(平成25年2月28日追記 は達成できなかった。(平成25年2月28日追記	等を図るために必要な組織の廃止や府省間の振替等。目標を達成することができ 性の向上については、行政っていないが、各制度の適 活動、各府省等及び地日本公 が正長に関する措置(東円滑な 開・個人情報保護制度につ りかつ円滑な運用を図るた あった国の行政機関等の情 間法に基づく開示語来から30 ための監査実施率並びに 標を達成することができた
	目標期間終了時点の総括	いて、定員合理化計画の各制等により、平成24年度により、平成24年度にまた、機構についても、引き図るための取組がなされては、各制的とする行政手続は、体制的とする行政手続によりでは、各場の登場では、各場のとするでは、各場のとは、各場のは、各場のは、各場のは、各場のは、各場のは、各場のは、各場のは、各域のは、各域のは、大きのでは、大きのは、大きのは、大きのは、大きのは、大きのは、大きのは、大きのは、大きの	率化に向けた、機構・定員等の審査に関する 省別目標数の設定及び行政需要に応じた定 おいては、1,300人の定員純減を確保する一方 万全を期すため、これに対応する定員につか 続き既存組織の合理的再編成等を通じ、効率 いると認められる。また、行政手続制度及び行 な運用を図るため、照会対応、周知活動等を 公正の確保、透明性の向上に向けた取組及 公正の確保、透明性の向上に向けた取組及 をで行うなど必要な措置を講じていく。さらに、 いては、両制度の適切かつ円滑な運用に努める 続き、両制度の適切かつ円滑な運用に努める	員審査を通じ、厳しい増員抑 す、東日本大震災からの復 て優先的に措置を行った。 率的・効果的な行政の実現を 行政不服審査制度について 行うことにより、行政手続制 び行政不服審査制度が着制度が が行政不服審査制度が が行政不服審査制度が 動は、おおむねなされたもの 国の行政機関等の情報公 いため、連絡会議や研修を実

学識経験を有する者の知見 の活用

平成24年8月、明治大学経営学部菊地端夫准教授に御意見を伺った。

政策評価を行う過程におい て使用した資料その他の情

- ○平成24年度機構・定員の要求について(平成23年9月)(URL: http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyokan01_01000005.html) ○平成24年度機構・定員の審査結果(平成23年12月)(URL: http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyokan01_02000006.html) ○平成23年度における情報公開法の施行の状況について(平成24年12月)

- (URL:http://www.soumu.go.jp/menu.seisaku/gyokaku/02gyokan06_03000019.html) 〇平成23年度における行政機関等個人情報保護法の施行の状況について(平成24年12月)
- (URL:http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/shikojyokyo.html)

担当部局課室名 行政管理局(企画調整課、管理官) 作成責任者名 企画調整課課長 山下 哲夫 政策評価実施時期 平成24年9月

- ※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の改善方策に係る取組について」(平成24年3月27日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当。
- ※2 基準(値)又は実績(値)を記載。